

泉区連長会資料
平成 29 年 12 月 19 日
地域力推進担当

連合自治会町内会長 様

泉区地域力推進担当課長

平成 29 年度「地域と区のつどい」における要望・提案への回答
並びに平成 30 年度の開催時期について

平素より泉区政の推進にあたりましては、ご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
また、平成 29 年度「地域と区のつどい」の開催にあたりましては、地域行事等御多用のところ、多大な御協力を賜り、誠にありがとうございました。

貴連合自治会町内会よりいただいた御要望・御提案等につきまして、当日の御意見・質疑を踏まえ、別添のとおり連合自治会町内会別に回答いたします。内容を御確認いただくとともに、皆様への周知をよろしくお願いいたします。

なお、来年度の「地域と区のつどい」につきましては、次年度の予算編成や事業計画に迅速に反映できるよう、時期を早めて開催できないかと考えています。

つきましては、地域の皆様の御意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。
引き続き御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

担当 区政推進課地域力推進担当：木下、田嶋、佐藤

TEL：800-2333

FAX：800-2505

No.	件名	提案要旨	所管課	回答要旨
1 1	義務教育学校の建設	①義務教育学校の開校に関して、平成34年開校までの各年の計画、建設の工程及び作業内容等の情報を早めに近隣住民に提供してほしい。特に工事中の騒音発生が予想される重機作業や、工事車両の出入りする搬入口については事前に情報提供をお願いしたい。 ②昨年のついで、校舎設計においては、地域の意見を取り入れて、水と緑に囲まれた泉区にふさわしい、特徴のある校舎設計のお願いを申し入れた。その後、地域には何も伝わらないうちに、校舎設計が進んでいるのではないかと思われる。校舎について、大音量楽器等の防音対策、近隣住宅の日照への影響及び住民のプライバシーに配慮した設計をお願いしたい。 ③これまで東小学校、西小学校及び地域が連携し、見守り活動、パトロール活動を実施してきた。義務教育学校にこのような地域活動及び保護者が活動する拠点スペースとして、地域交流室の設置をお願いしたい。また、緑園地区では、中学生が地域活動への参画ができる仕組みがないが、開校後は中学生が地域活動に参加し、住民と文化およびスポーツ活動を一緒にできる開放教室のようなものをお願いしたい。 ④義務教育学校の9年教育では、低学年と高学年の使用グラウンドが共通では、運動能力に大きな差があるため、何かと事故の発生が心配される。 放課後のクラブ活動のためのグラウンド使用に関しては、西小グラウンドを使用することも検討してほしい。	教育委員会事務局 指導主事室 小中一貫校推進担当 学校連携・こども担当 区政推進課 泉警察署 地域振興課	○設計がまとまりましたら、中高層条例に基づく説明会を行います。その時に事業計画や事業スケジュール等（開校までの各年の計画、建設の工程及び作業内容等の情報）を説明させていただきます。 ○工事着手前の早めに工事説明会を行います。その時に騒音対策や安全対策について説明します。工事の計画については安全を第一に計画いたします。特に工事中の騒音発生が予想される重機作業や、工事車両の出入りする搬入口については事前に情報提供します。 ○11月18日に地域・PTA等を対象とした、学校施設に関する説明会を開催しました。その中で、設計等のスケジュール概要をお示ししました。建設スケジュールなど、今後も適切な情報提供に努めます。 ○いただいたご意見については、校舎設計の際に参考にさせていただいております。防音対策、近隣住宅の日照やプライバシーに配慮して設計を進めます。 ○11月18日に地域・PTA等を対象とした、学校施設に関する説明会を開催しました。その中で施設案をお示してご意見、ご要望を伺いました。 ○地域と学校が連携して学校経営に対しての会議、活動等を行うための地域交流室を設置する予定です。 ○頂いたご意見については、教育活動の検討を行うための参考とさせていただきます。具体的な教育活動については、引き続き、学校や教育委員会事務局を中心に検討してまいります。 ○11月18日に地域・PTA等を対象とした、学校施設に関する説明会を開催しました。その中で施設案をお示してご意見、ご要望を伺いました。 ○9年間の体格差の大きい児童・生徒が一体の施設を利用することを踏まえた上で、教育活動上の児童生徒の安全確保については、引き続き検討してまいります。 ○緑園義務教育学校の教育活動において、緑園西小学校グラウンドを使用する予定はありません。

No.	件名	提案要旨	所管課	回答要旨
		⑤昨年のつどいの要望に入れた義務教育学校の正門位置は、できるだけ早く開示してほしい。正門に車両の一時停車スペースなどを設置し、周辺道路の渋滞、安全対策に配慮してほしい。 また、正門付近の横断歩道に信号をつける件に関しては、昨年のつどいの中では泉警察から良い返事をいただいているので、これが変更ないように引き続き取り扱ってほしい。		○11月18日に地域・PTA等を対象とした、学校施設に関する説明会を開催しました。その中で正門位置を含む施設案をお示ししてご意見、ご要望を伺いました。 ○正門付近の横断歩道への信号機設置に関しまして、泉警察署からは、「昨年に続いての要望ですが、設置に向けて本部上申を検討します。」との回答がありました。
当日 1		学校建設と西小跡地利用の2つのスケジュールを早く提示してほしい。 ①事業計画、スケジュールについての住民への説明会を検討してほしい。 ②工事着手前(工事が始まる2週間前)というのは具体的にいつか教えてほしい。 ③設計についての住民への説明会の時期を教えてください。 ④正門の位置についての説明はいつする予定か教えてください。	教育委員会事務局 指導主事室 小中一貫校推進担当 学校計画課 学校連携・こども担当	①設計がまとまりましたら、中高層条例に基づく説明会を2月から4月頃に行います。その時に事業計画や事業スケジュール等(開校までの各年の計画、建設の工程及び作業内容等の情報)を説明させていただきます。 ②工事説明については直前ではない時期に開催するようご要望をいただきましたので、工事説明会実施に当たり、なるべく早期に実施するなど十分配慮します。 ③④11月18日に地域・PTA等を対象とした、学校施設に関する説明会を開催しました。その中で、設計、建設等のスケジュール案、施設案をお示ししてご意見、ご要望を伺いました。 ○緑園西小学校跡地の取扱いにつきましては、「横浜市資産活用基本方針」に基づき、義務教育学校の整備の進捗に合わせて、関連区局で連携して検討を進めてまいります。
1 2	学校の理念・目標について	義務教育学校の理念・目標について、今後も保護者・地域と教育委員会の間で意見交換をしながら良いものにしていきたいと考えている。 この件に関しては、保護者と地域の代表は連合自治会の中にある中学校設置推進協議会、岡津地区及び新橋地区からのメンバーを募集して、定期的に教育委員会と議論ができる検討会の設置をお願いしたい。	教育委員会事務局 指導主事室 小中一貫校推進担当 学校連携・こども担当	○今後も事業の進捗状況に合せて情報を提供し、理解を得ながら準備を進めてまいります。保護者・地域の皆様への情報提供や意見交換の具体的な方法について、検討してまいります。 ○平成30年度以降については、地域、PTA等の代表により構成される予定の緑園西小・緑園東小合同の学校運営協議会を情報提供・交換の場としていきたいと考えています。

No.	件名	提案要旨	所管課	回答要旨
2 1	西小跡地利用と緑園の街づくり全般に関して	西小学校の跡地の利用方法を考える上で、緑園は「子どもから高齢者まで安心して暮らせる、安全で住みよい街づくり」を目指し、緑園を「文化、教育、福祉の街に」をモットーに、緑園地区センターとしての地域住民の交流の機能を複数持たせた、総合施設として生まれ変わらせたい」と考える。 また、住民及び団体からも要望が寄せられている。 【住民及び団体からの要望】 A) 緑園地域ケアプラザの新設、または新橋地域ケアプラザの緑園支所(仮)の設置 B) 和泉図書館の緑園支所を設置し、現在の東小学校にあるRSC図書室を併合 C) 高齢者／子育て世代の共通の居場所(常時開設)、軽食喫茶機能付き D) 地域コミュニティルームの設置(会議室、軽運動のできるスペース、和室、調理室)等、地区センター等が持つ機能を複合的に設置 E) スポーツ施設としての体育館、プール、グラウンドの利用 F) 義務教育学校で人数やスペース的に抱えきれない、西部地域住民のキッズルーム機能 G) カラオケ、音楽練習室等の防音対策を施したルームの設置など H) 地域防災拠点としての機能(防災倉庫、体育館の確保) しかし、これらの要望には施設の運営方法、運営主体等、様々な課題を解決しなければならないと考えられるため、是非、地域と行政と定期的に協議できる検討会の設置をお願いしたい。	教育委員会事務局 学校計画課 健康福祉局 地域支援課 区政推進課 総務課	○緑園西小学校跡地の取扱いにつきましては、「横浜市資産活用基本方針」に基づき、義務教育学校の整備の進捗に合わせて、関連区局で連携して検討を進めてまいります。 ○地域ケアプラザは、ゆめはま2010プランを策定した、平成6年度当時の中学校区程度に1か所、全市で145か所整備する計画です。泉区では7か所に整備を行う計画で、現在6か所が開所しており、残り1か所についても整備中です。 ○地域の皆さまにとって、西小学校の跡地活用は、街の将来を考える上でも大きな期待を寄せられていることを真摯に受け止め、区役所として教育委員会や関係局等へ働きかけてまいります。
当日 2		跡地利用については、高齢化が進む中、今後多世代間の交流を視野に入れた場所の創出が必要となってくるので、行政、地域ケアプラザ、地域住民、学校を含めた検討チームの設置をお願いしたい。	区政推進課 教育委員会事務局 学校計画課	○西小学校の跡地利用については、地域の皆さまの期待を真摯に受け止め、意見交換しながら進めて参りたいと考えております。今後、どのように意見交換させていただくのが良いか、時期などを含めてご相談させていただきます。

No.	件名	提案要旨	所管課	回答要旨
当日 3		西小の地域防災拠点の機能は廃校後も継続させる必要があると思うがどうか。	総務課	○緑園西小学校廃校後の地域防災拠点機能の取扱については、今後、跡地利用の検討の中で、地域の皆様の意向も踏まえながら検討していくこととなります。 ○学校統廃合等に伴い、地域防災拠点に指定されている小学校が廃校となった場合は、①「地域防災拠点に指定されていない中学校が近隣にある場合は当該中学校を地域防災拠点に指定」、②「廃校となった学校の跡地利用施設が地域防災拠点として活用可能であり、施設管理者の了承が得られれば引き続き跡施設を地域防災拠点に指定」、③「①及び②の対応が困難な場合は既存の地域防災拠点の区割を変更して調整」という対応をとることとされています。 ○泉区としては、既存の地域防災拠点の区割を考慮すると、緑園西小学校の地域防災拠点機能については廃校後も引き続き残していくことが必要であると考え、これまで関係局等に要望を行ってきました。小学校跡地に地域防災拠点としての機能を残していくことができるよう、引き続き関係局等に要望してまいります。
当日 4		跡地利用について基本方針はHPなどで公開しているか。	教育委員会事務局 学校計画課	○次のとおり、本市ホームページで公開されています。 「横浜市資産活用基本方針」 http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/toti/shisan/
2 2	神明台処分地の今後の活用	西小学校の隣接する神明台スポーツ広場周辺の地形を生かした森林公園を整備してほしい。また、総合的な利用計画などがあつたら、地域として参画できるようにお願いしたい。	資源循環局 処分地管理課 区政推進課	○神明台処分地は、平成22年度に埋め立てを終了し、平成25年度に覆土が終了していますが、廃棄物処理法で定める廃止の基準を満たすまで、廃棄物最終処分場として、適正に維持管理していくことが求められており、保有水等の水質や、ガスの発生など、廃止の基準を満たすまで、相当の期間を要するものと想定しています。 ○また、埋立は終了していますが、処分地には、ゴミや資源物の中継施設や粗大ごみ自己搬入ヤードがあり、運用をおこなっているところです。 ○現状の暫定利用部分(スポーツ施設等)は、これまでに多くの方にご利用いただいています。今後、神明台処分地の活用について計画を策定する際には、地盤等の安定状況の確認や処分地としての維持管理とのバランスを考慮しつつ、地域に愛される場所となるよう、みなさまのご意見もお伺いしながら進めてまいります。

No.	件名	提案要旨	所管課	回答要旨
当日5		処分地は廃止の基準を満たすまで相当の期間を有するものと想定しているということだが、相当の期間とはどれくらいか。	資源循環局 処分地管理課 区政推進課	○廃棄物処理法では、最終処分場の廃止基準項目として、保有水等の水質や、ガスの発生などの基準を定めています。このため、埋立が終了しても、これらの基準を満たすまでは引き続き管理が必要です。 ○神明台処分地において「廃棄物処理法で定める廃止の基準」を満たしていない項目で主なものは、 ① 保有水等集排水設備により集められた保有水等の水質が、二年以上にわたり排水基準等に適合していると認められること、 ② 埋立地からガスの発生がほとんど認められない又はガスの発生量の増加が二年以上にわたり認められないこと、 ③ 埋立地の内部が周辺の地中の温度に比して異常な高温になっていないこと があります。 ○これらの項目を満たすまでの具体的な期間を申し上げることは困難ですが、定期的に測定を行い、放流水の水質等については、結果を資源循環局のHPに公表しています。 (HPアドレス) http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-soshiki/syobunti/20170531175958.html 及び http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-soshiki/syobunti/20170531180049.html
当日6		現在使用しているスポーツ広場が11月から部分的に使えなくなっており来年の8月以降はまったく使えなくなる。現在使用しているスポーツ広場が使えなくなると、今後は神明台広場を利用することを考えていかなければならない。緑園から現地に行く場合、現在の入口を利用するとなると緑園の子どもたちにとって遠回りとなり不便だ。車で通らず、歩く道でもいいので、緑園側から行ける門(入口)を作ってほしい。	資源循環局 処分地管理課 区政推進課	○緑園西小学校方面からの出入りについては、以前も検討が行われたことがあります。地域の皆さまにも様々なご意見があり実現に至りませんでした。今後、地域の皆さまの総意が得られれば、開放を検討したいと考えています。
3	緑園地区遊歩道の修繕	9月末に緑園地区の遊歩道のタイル剥がれ等の修繕について、地域の代表と泉土木事務所が観察し、その後議論をした。美観を保ちつつ剥がれを修繕していく方法等について、今後の計画などを聞かせてほしい。	泉土木事務所	○緑園都市駅周辺のブロック舗装等は、昭和50年代に整備されて以来、素晴らしい街並みを形成しています。その一方で、剥がれやひび割れ等の維持管理に大きな課題が生じている状況であり、この「地域と区のつどい」においても、毎年ご要望をいただいております。 ○このたび、平成29年9月に地域の皆様と「街歩き」及び「意見交換会」を実施し、その意見をもとに再整備の方針(案)[別紙]を作成しました。今後、皆さまのご意見を伺いながら再整備の方針をまとめてまいりますと考えておりますのでよろしくお願いいたします。再整備の方針がまとまった後、次年度以降となりますが、再整備を順次実施してまいります。

No.	件名	提案要旨	所管課	回答要旨
当日7		遊歩道についてだが、現状のように單車や自転車がよく通る状態が続くと、通常の道路のタイルの耐久度が通常10年のところが3分の1くらいしかもたない可能性がある。そのあたりはどう対応するか。	泉土木事務所	○駐輪場隣接道路の再整備では、これまでの厚さ2cmの石張から、耐久性のある厚さ8cmのタイルに変更する予定です。他地区での実績等から十分な耐久性は確認されていますが、損傷が目立ってきた場合は、対応策を検討してまいります。
4	地域活動と委嘱委員	これまで緑園連合自治会では、地域活動の一環として、行政側より要請があった委嘱委員の選出を自治会に依頼してる。昨今は会員の高齢化・子育てが終わった世帯でも両親の介護等により地域活動に参加できない会員が増えているが、自治会の努力により今年も無事に選出することができた。特に、消費生活推進委員、民生委員の選出に労力を要しているのが現実である。この様な事象は緑園地区に限らず他の地区でも同様ではないかと思うが、自治会の委嘱委員がどうしても選出できない場合、委嘱団体の見直しを含め、検討してほしい（人数の見直しを含む、業務量等の適正化）。	地域振興課 福祉保健課	○委嘱委員のご推薦につきましては、区としても、担い手をお探しいただくことが難しくなっている状況を認識しております。委嘱委員の推薦母体である自治会・町内会の皆様とこれまで以上に連携し、取組をもに進めていくことが重要であると考えております。 ○まず、民生委員・児童委員の定数につきましては、「横浜市民生委員の定数に関する条例」により規定されています。選出にあたっての地域で抱える課題等につきましては所管部署に伝えますとともに、区としても次の一斉改選に向けた確保策などを検討してまいります。 ○消費生活推進員の委嘱制度については、委嘱員の定数は定めておらず、地域の実情に応じて柔軟に対応できますので、委嘱委員替えの際にお困りの場合には地域振興課（電話800-2397）までご相談くださいようお願いいたします。 ○なお確保策の一環として、今年度より委嘱委員のホームページを作成するなど、委嘱委員の活動を広く発信し、幅広い方々に委嘱委員の活動に関心を持っていただけるよう取り組むとともに、今後も活動事例集の作成など活動しやすい環境づくりに向けて、取り組んでまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。
当日8		消費生活の活動をしていて、地域の皆さんの役に立っていると実感できる活動内容が望まれる。 人選で苦労していると行政はいうが、そんなに苦労していない。高齢者がくじをひいて委員の代表になるということは、（活動が多く）大変なので避けるべきことだと思っている。現状、自治会で抽選をして委員を選出していることについて、依頼をしている区役所から率直な意見を聞きたい。	地域振興課	○消費生活推進員の皆様には、各地域の皆様に対して「賢い消費生活」の推進に係る活動を行っていただいております。具体的な活動内容については、消費生活推進員の皆様が各テーマに基づいて自ら企画し、実施している取組も多々ありますが、区といたしましても活動内容の企画などを皆様とご一緒に検討していきたいと考えていますので地域振興課（電話800-2397）までご相談ください。 ○地区代表委員の選出にあたりましては、委員の皆様がご納得いただける方法で対応していただきたいと考えております。また、地区代表委員の方のサポートもお願いしたいと考えておりますので併せてよろしくをお願いいたします。 ○今後も委嘱委員の皆様が活動しやすい進め方を皆さんと話し合っていきますので、引き続きご尽力をお願いいたします。

No.	件名	提案要旨	所管課	回答要旨
当日9		消費生活の普及活動の一環として駅頭でチラシを配布しているが、自治会の回覧で回す方が効率的なのではないか。 消費生活推進委員に配布される「よこはま暮らしナビ」というパンフレットには有効な情報が掲載されており、自治会で配布すると思う。 また、情報展という催しを区役所で開催しているが、参加者が関係者しかない状況では、実施する意味がないのではないか。	地域振興課	○「よこはま暮らしナビ」をはじめとする各種事業の情報紙については、種類も豊富であることから自治会町内会への回覧を依頼する際には、自治会町内会の負担感をなくすために、内容を精査し、必要最小限としていきたいと考えています。 ○この度、ご提案の「よこはま暮らしナビ」につきましては、毎月開催の「泉区消費生活推進員の会」地区代表者会議の場において消費生活推進員全員に行き渡るよう十分な枚数をお渡ししており、消費生活推進員の活動を通して自治会町内会への周知及び啓発をお願いしていますが、今後、区連会などを通じて自治会町内会へ回覧することも必要に応じて調整していきます。 ○また、年に1度開催している「消費生活情報展」については、各地区消費生活推進員が各地区活動の成果を発表し、活動状況を各地区で共有化し、今後の地区活動の参考にするとともに、区民の方へ情報発信を行っております。区民の皆さんへの「消費生活情報展」の開催の案内については、様々な広報媒体を活用していきたいと考えていますのでよろしくお願い致します。
当日10		泉区は民生委員、児童委員の充足率が高いと聞いているが、横浜市内には充足率が低い区があると聞いている。そのような区ではどういう対応をしているか知りたい。	福祉保健課	○欠員地区の対応につきましては、その地区内の他の民生委員がカバーすることとなっており、自身の担当区域も含めて対応いただくことになり、相当の負担増となっているのが現状です。 ○こうした課題を所管局も認識しており、課題解決に向けて検討していくと聞いています。 ○また、区としましても確保策の一環として、今年度より委嘱委員のホームページを作成するなど、委嘱委員の活動を広く発信し、幅広い方々に委嘱委員の活動に関心を持っていただけるよう取り組むとともに、今後も活動事例集の作成など活動しやすい環境づくりに向けて取り組んでまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。
当日11		委嘱委員の一部の業務を、専門の方に委託してやってもらうことはできないか。	福祉保健課	○民生委員の役割は、地域の身近な相談役などとなっており、国の基準に基づき地域に精通している地域住民の方に委嘱を行っていることから、一部業務を委託することは想定していませんが、市としても課題解決に向けて検討を行っていくと聞いています。

No.	件名	提案要旨	所管課	回答要旨
当日 12	緑園四丁目 交差点の横 断歩道	緑園4丁目の交差点は、横断歩道が斜めに引かれている。歩行するのに時間がかかるし、実際に事故も起きているので、まっすぐに引き直して欲しい。また、横断に時間がかかるので、歩行者青時間を長くして欲しい。	泉警察署 泉土木事務所	○斜めに引かれた横断歩道の改善については、27年度の地域と区のとどいでご提案いただき、泉警察署から、「交差する道路方向の横断歩道の表示は、車道内で重ならないことを基本としています。横断歩道を直角に引くということは、歩行者が大回りをする事になり、横断歩道を渡らず、最短コースの斜めに横断する歩行者があることが予想され、安全面からも現在の状況が妥当と思われます。」との回答がありました。 ○今回、改めて泉警察署にご要望をお伝えしたところ、「緑園地区義務教育学校の通学路にも指定される見込みであることから、開校に合わせて、交差点を横断する距離をより短くするため、交差点がよりコンパクトになるように横断歩道の引き直しを行います。また、青信号時間が延長できるように検討します。」との回答をいただきました。